

福山市広報テレビ番組放送業務委託仕様書

1 業務名

福山市広報テレビ番組放送業務

2 趣旨・目的

備後地域の中核都市「福山」の魅力や施策に係る情報等を、県内全域で視聴できるテレビを通じて市内外に幅広く発信し、本市の市政情報や市民生活に関わる情報を斬新な企画やストーリー性のある企画で広く提供する。

また、本市の取組に対し、市民等の関心や理解が深まり参加意欲が高まるような番組とする。

年間平均視聴率10%を努力目標と定め、番組の主なターゲット層は30代～60代の女性と設定し、ターゲット層に合い、かつ幅広い世代に情報を届けられるような番組編成を実施することで、認知度向上、移住・定住の促進につなげる。

3 契約期間

契約期間は2026年（令和8年）4月1日から2029年（令和11年）3月31日までとする。

4 委託費

委託費の総額は予算見積額46,065,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）（予定）とする。委託費総額のうち、初年度は15,355,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）（予定）を限度額とし、翌年度以降2年間の金額は均等とする。ただし、この金額は、本プロポーザル実施に係る企画提案書を作成するまでの設定金額であり、契約を約束するものではない。

5 業務内容

広報テレビ番組の制作及び放送

- (1) 番組を制作するにあたり、本市の魅力や施策に係る情報等を周知するとともに、備後地域の中核都市「福山」の知名度向上とイメージアップのために、斬新な企画やストーリー性のある企画・具体策を提案する。
- (2) 放送は週1回以上、年度50回以上とし、番組は原則として同一曜日・時間とする。ただし、2026年度（令和8年度）の定期放送が始まるまでの間等、放送回数が50回に満たない年度が発生する場合は放送回数分の費用に相当する取組を別途実施する。
- (3) 放送時間は1回5分以上とし、実質放送時間は1回3分以上とする。また放送時間帯は火曜日から金曜日の19時から21時を除く時間帯とする。
- (4) 放送地域は広島県全域を含む地域とする。
- (5) 取材地域は原則福山市とするが、番組内容によっては本市の指示により、受注者は、備後圏域6市2町（三原市・尾道市・府中市・竹原市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）にも取材をする。
- (6) 番組素材や取材内容については、本市が提供する。

- (7) 番組内容に関する取材・事前打ち合わせを行い、シナリオと収録スケジュールを作成する。
- (8) 各回番組放送前に編集内容の確認のために試写を行い、番組データ（MP4 形式）は完成次第速やかに本市に提供する。また各週の番組放送後、番組本編を収録したDVD又はブルーレイディスクを作成し、本市に提供する。
- (9) 番組内に聴覚障がい者のための字幕スーパーと手話を挿入する。手話については本市が指定する手話団体の中から採用し、収録方法において負担軽減の配慮をする。
- (10) 当該番組のホームページを作成するなど、番組放送終了後も閲覧できるようにすること。本市のホームページからも閲覧できるようにリンクを貼るためのバナー画像を作成すること。また契約期間中は契約開始日以降に制作した番組を全て常時閲覧できるようにし、契約が更新された場合は当該番組ホームページの公開を延長する。
- (11) 本市が公共目的のため、市民等を対象に番組の上映会を開催するなど番組データを使用することを承認する。
- (12) 番組視聴率を把握し、毎月本市へ報告する。

6 その他

- (1) 受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については本市と協議し、業務の一部を委託することができる。
- (2) 受注者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を始めとする個人情報保護に関する法令等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努める。
- (3) 受注者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、契約終了後も同様である。
- (4) 番組の制作等に当たり、本市の保有する写真・資料などが必要な場合は可能な範囲で提供する。
- (5) 市立図書館でのライブラリー化や公共施設での利用など、5(11)の規定を除く二次利用については協議の上、決定する。また必要に応じて契約終了後も協議に応じること。
- (6) その他、この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上必要な事項については、本市と協議の上決定する。

7 契約担当課

福山市市長公室情報発信課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎4階）

電話：084-928-1003（直通）

FAX：084-931-2056

メールアドレス：koho@city.fukuyama.hiroshima.jp